

福県医発第 2019号
平成 17 年 2 月 4 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



日医医賠償特約保険の平成17年7月加入手続スケジュールについて

平成17年度の加入手続（保険開始：平成17年7月1日）について別紙のスケジュールに基づき実施いたします。

なお、加入手続要領（加入依頼書）につきましては、日本医師会より各郡市医師会へ直接3月下旬に送付されますので、特約保険未加入の日医A1、A2会員へご案内いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和

郡市医師会

日医医賠責特約保険加入手続きスケジュール

(保険開始：平成17年7月1日の場合 継続を含む)

- 3月下旬 日医より各郡市医師会に「7月加入手続要領（加入依頼書）」が送付される。
- 4月 1日 加入手続の開始
- 4月 日医より送付された3月現在の加入内容にもとづく「被保険者明細書」が県医師会から各郡市医師会へ送付される。
満期を迎える加入者の申し出による脱退、加入内容変更手続。
- 5月16日 各郡市医師会より福岡県医師会への加入依頼書送付の締切。(継続分の脱退、加入手続きを含む)
- 5月31日 福岡県医師会より日本医師会への加入依頼書送付締切。
- 7月 1日 保険開始
- 7月下旬 日医より送付された「掛金集金資料」及び「被保険者明細表」を県医師会から各郡市医師会へ送付される。
「掛金集金資料」にもとづく掛金の集金。
- 9月20日 集金した掛金及び「掛金集金資料」を県医師会へ送付。

特約保険加入手続スケジュール

(保険開始：平成17年7月1日の場合 継続を含む)

< 日 程 >

都道府県医師会

日本医師会

3月下旬

- ・都道府県医師会に「加入手続要領(加入依頼書)」を送付

4月1日

- ・加入手続の開始

A会員に「加入手続要領(加入依頼書)」を配布

*

- ・3月現在の加入内容にもとづく「自動継続内容明細表」が日医から送付される。
- ・満期を迎える加入者の申し出による脱退、加入内容の変更手続

*

- ・3月現在の加入内容にもとづく
- ①「自動継続案内はがき」を作成、会員あてに送付
- ②「自動継続内容明細表」を作成都道府県医師会あてに送付

5月16日

- ・加入依頼書締切(継続分の脱退、変更手続きを含む)
- ・第一次加入依頼書の不備訂正

5月31日

- ・加入依頼書を取りまとめ、日医へ送付
- 加入依頼書の不備に関し、日医からの照会に対する回答は6月24日までに(第二次不備訂正)

- ・都道府県医師会からの加入依頼書締切

6月30日

7月1日

- ・保険会社あて加入依頼書の提出と申込み手続き

— 保 険 開 始 —

7月下旬

- ・「掛金集金資料」に基づく掛金の集金
- ・「被保険者明細表」が日医から送付される。
- ・集金した掛金を日医へ送金
- 「掛金集金結果通知書」及び「掛金集金資料」を日医へ送付

- ・「掛金集金資料」を都道府県医師会へ送付
- ・「被保険者明細表」を都道府県医師会へ送付
- ・「被保険者証」を加入者へ送付

9月30日

- ・都道府県医師会から、日医あて、掛金の送金の期限

10月中旬

- ・日本医師会より制度運営に関わる経費が送金される。

- ・集金不能者あて解除通知
- ・保険会社へ、保険料の支払い
- ・都道府県医師会へ制度運営に関わる経費を送金

*

は 7月1日に満期を迎える加入者のために作成される資料および手続き
注：詳しくは「日医医賠責特約保険 事務の手引」ご参照